

## くらしサポート通信 vol.30

# まちかどフードパントリー尾道 1周年!

令和6年10月31日に開設した「まちかどフードパントリー尾道」は、皆様のご協力に支えられ、この度1周年を迎えます。この1年間でご寄付いただいた食料は約7,000kgとなり、延べ4,200世帯の皆様へ食品を届けることができました。パントリーを利用する方からは、「普段なかなか購入することができない果物や野菜がいただけで、本当に助かっています」という温かい声が届いています。また、子どもたちからも「お菓子ありがとう!やったー」という喜びの音がたくさん届いています。活動を通じて、「支え合いの力」を改めて感じる事ができました。

### フードパートナー紹介

まちかどフードパントリー尾道の活動は、日ごろから食品や日用品を寄付して下さるフードパートナーをはじめ、地域の皆様のご協力により、活動を続けることができます。フードパートナーからは、「自分たちの商品が、このような形でご家庭に届き、嬉しく思っています」との声をいただいています。

フードパートナーのみなさまのご協力に心より感謝申し上げます。

- |             |              |                |
|-------------|--------------|----------------|
| ・アイサービス株式会社 | ・株式会社ハローズ尾道店 | ・寺岡有機醸造株式会社    |
| ・今岡製菓株式会社   | ・株式会社北洋本多フーズ | ・農事組合法人今津野東    |
| ・ええじゃん尾道    | ・株式会社まるじょう   | ・NPO法人フードバンク福山 |
| ・尾道パイヤ      | ・株式会社山石      | ・個人パートナー18名    |
| ・株式会社カタオカ   | ・木曾青果有限会社    | (50音順)         |
| ・株式会社島ごころ   | ・コープCSネット    |                |



【問い合わせ先】 まちかどフードパントリー尾道 ☎0848(22)2022

※まちかどフードパントリー尾道の利用には、一定の条件があります。詳しくはHPをご覧ください。

## リサイクル事業(生活用品)

家庭で使わなくなった  
冷蔵庫や洗濯機はありますか?

不要となった福祉(生活)用品を「譲りたい方(譲り渡し)」と「譲ってほしい方(譲り受け)」の橋渡しを行うことにより、福祉(生活)用品の有効活用並びに生活困窮者の生活の安定を図ります。安全かつ衛生上問題なく、修理を必要としないものが対象物品です。



- ◎取り扱い物品例 冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、オーブントースター、電気ポット(瞬間湯沸かし器含む)、テレビなど

問い合わせ先: ぐらしサポートセンター尾道 ☎0848(21)0322



## 令和7年度 第3回フードドライブを実施します

ご家庭で「食べきれないな」「使い切れないな」といった食品があれば、ご寄付をお願いします。

- 受付日時: 12月8日(月)~12月12日(金) 9:00~16:00  
 受付場所: 総合福祉センター1階 ぐらし支援課 第2係(尾道市門田町22-5)  
 問い合わせ: ☎0848(22)2114  
 取り扱う食品: お米・乾麺・インスタント食品・レトルト食品・  
 食用油・調味料・缶詰・菓子類等

- 《注意事項》 ○賞味期限が記載されていて、期限が2か月以上あるもの  
 ○未開封で、包装が破れていないもの  
 ○常温で保存できるもの ○食品の説明が日本語表記されているもの

